



2 0 2 3

11

No. 915

まちのおしらせ  
広報



表紙写真……久徳うぐいすこども園の園児たちが、八重練でお芋掘りをしました。とても大きなお芋に、園児たちは夢中になってお芋掘りを楽しみました。



自主活グループ  
自分たちで主体的に活動して  
認知症を予防するグループをご存じですか??

9月 10日 第3回「多賀町モルック大会」を実施しました!

多賀町モルック大会が多賀町B&G海洋センターで実施されました。第3回となる本大会は、始投式に滋賀県イメージキャラクターのキャプフィーが登場するなど、競技開始前から盛り上がりを見せ、町内外から28人の参加者が熱戦を繰り広げました。本大会は小学生以上であれば誰でも

も参加できるため、ご家族チーム、ご夫婦チーム、おともだちチーム、個人チームなど、多種多様なチームにご参加いただきました。試合中、高得点が出た際には、そのチームだけでなく対戦チームからも大歓声が起こるなど、真剣ながらも楽しいムードで進行し、モルックの面白さが存分に感じられる大会と

なりました。白熱の予選ラウンド、決勝ラウンドを制し、優勝されたのは「チーム大町」のお二人です。おめでとうございます! 次回大会は3月に実施予定です。初心者でももちろん大歓迎です! 皆様のご参加をお待ちしています!



▲白熱のモルック大会のようす



▲キャプフィーの始投式



▲優勝された「チーム大町」のお二人

9月 15日 「ご長寿おめでとうございます」町内最高齢者お祝い訪問

9月時点で町内最高齢者である藤本ひさゑさんを、「敬老の日」のお祝いとして久保町長が訪問しました。藤本さんは大正8年3月30日生まれで104歳になられ、犬上ハートフルセンターで日々過ごされています。久保町長は「これからもお体を大切にされ、いっそうのご長寿をお祈りいたします」と、祝状と花束を贈呈されました。(写真は、撮影のためマスクを外しています)



▲前列：藤本ひさゑさんとお親族 後列：多賀町長と柏瀬苑長

10月 19日 令和5年度児童虐待防止キャラバン隊メッセージ伝達式

役場玄関前で、児童虐待防止キャラバン隊によるメッセージ伝達式がおこなわれました。11月のオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンに向けて滋賀県要保護児童対策連絡協議会が「児童虐待防止キャラバン隊」を結成し、県内の全市町を訪問するものです。

児童虐待防止に向けたメッセージが伝達され、街頭啓発用のティッシュ

の配布もおこなわれました。



▲メッセージ伝達のようす



要介護状態になる原因として挙げられる症状に「認知症」は少なくありません。多賀町には、介護予防・生活支援事業である「脳力アップ教室」を卒業された後も認知症予防として自主的に集まり、認知症予防の脳トレや作品作り、体操などを実施されているグループや、ふだんの井戸端会議・お茶会に、ちょっとした認知症予防の活動をプラスして気軽に集まられているグループなどがあります。今回はこのような活動をされている「自主活グループ」の例を紹介します。

★ささゆりの会

- 活動歴 3年
■人数 8人
■活動回数 月2回
■活動場所 もんぜん亭

脳トレ、体操、ラダー、川柳の作成と発表をされています。教室卒業から3年たった今も継続されているグループで、メンバーの方に「継続できる秘訣はなんですか?」とお聞きすると「認知症予防の目的をもって、活動の日を楽しみに過ごしています。」と話されていました。地域包括支援センターでは今後も長く続けていけるように訪問してお手伝いをしていきます。



★月うさぎの会

- 活動歴 半年
■人数 6人
■活動回数 月2回
■活動場所 ふれあいの郷いきいきホール

脳トレ、体操、ラダー、しりとりを主におこない、和気あいあいと活動されています。結成して約半年ですが、皆さん楽しく活動されています。活動の中で困ったことがあれば、地域包括支援センターの職員に相談されて、よりよい認知症予防の取り組みができるよう活動されています。



ほかにも折り紙や工作、絵画などの作品を作りながら認知症予防に取り組むグループがあります。

9月はアルツハイマー月間として中央公民館で展示をおこないました

来館されたたくさんの方の目に触れる機会になり「自主活グループ」もさらに精力的に活動されています。今後も地域包括支援センターでは、よりよい活動ができるよう協力・支援をしていきます。



皆さんも楽しく認知症予防をしませんか? 興味のある方は地域包括支援センターまでお問い合わせください。

認知症になっても安心して暮らせる多賀町を目指して
多賀町地域包括支援センター
多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」福祉保健課内
有線 2-2021 TEL. 0749-48-8115

# ENJOY! 大滝たきのみやこども園です!

## お米作りを通してつなぐともだち・地域の輪!

5月にみんなで植えたお米の苗が大きくなり、JAや地域の方と一緒に稲刈りをしました。初めての稲刈り体験でしたが、どの子も慎重に鎌を握って上手に刈り取ることができました。みんなで育てたお米は、早速お米クッキングでおにぎりにして、とれたての新米を味わいました。あまりの美味しさに、「もっと食べたい。」ということで、その後、カレーライスクッキングもしました。カレーライスクッキングの日には、お米作りでお世話になったJAや地域の方も招待して、カレーパーティーを楽しみました。みんなで育てたお米や食材を使って作ったおにぎりやカレーは格別の味でした。

お米作りを通して、お米ができる過程を知り食べ物の大切さを感じるとともに、ともだちと協力したり、地域の方の温かさに触れたりすることができ、子どもたちにとってとても貴重な体験となりました。

**稲刈りをしたよ**

**自分たちで脱穀、精米にチャレンジ**

**JAの方がお米を届けてくれたよ**

**おにぎりクッキング**

**みんながカレーパーティー**  
JAや地域の方も来てくださってとても楽しく美味しくいただきました

**カレーライスクッキング**  
みんなで役割を決めて作ったよ

**4歳児 玉ねぎの皮むき**

**3歳児 野菜洗い**

**5歳児 人参の皮むき (じゃがいも切り)**

お米がとってもおいしかったので、ありがとうの気持ちを伝えるためにカレーパーティーのお手紙を書いたよ

## 川原であそんだよ!

今年度は、高取山だけでなく川相の川原にも自然体験活動へ出かけました。川原につくと、子どもたちは水の流れる音、心地良い風、とても冷たく気持ちいい水などを五感で感じながら全身を使っておもいきりあそびました。いろいろな形の石を見つけて積んだり基地を作ったり、魚を見つけたりと川原ならではのあそびを楽しみました。

せーのっジャンプ!

この石の形おもしろい

上にのせてみよう

あっ!! あそこに魚がいる

# ENJOY! 大滝小学校です!

## 学校だより 輝く大滝

令和5年(2023年)  
多賀町「広報たが」特別号  
多賀町立大滝小学校  
文責: 校長 藤谷 忍

## たった4人の修学旅行!

去る9月7日(休)~8日(金)の2日間で、大滝小学校6年生が修学旅行に行ってきました。今年の6年生は、わずか4人です。貸切りバスをチャーターすると個人負担が大きくなるので、公共交通機関を利用して行くことにしました。

この4年間、大滝小学校の修学旅行は、コロナ禍の中のオリジナル修学旅行として、担任と子どもたちで行き先や活動を決める「手作りの修学旅行」を実施してきました。今年の6年生は、歴史が好きなようで「京都・滋賀の歴史探訪!」になりました。



**1日目**……電車、市バスを乗り継いで京都「清水寺」へ。絵付け体験、抹茶体験、東山エリアの散策と食べ歩きを満喫しました。宿泊はなんと! 大津プリンスホテル。大滝小の児童だけ、特別に地上36階のロビーに案内していただき、大津周辺のきれいな夜景を楽しみました。部屋は男女別の洋室で、男子3人は校長先生に監視されながら楽しく(?)寝ました。



**2日目**……「たがゆいちゃんバス」にプリンスホテルまで迎えに来てもらって、「安土城考古博物館」とリニューアルオープンした「信長の館」を見学しました。どちらも見応えのある展示がたくさんあり、歴史への興味関心をそそられる時間でした。



その後、エクシブ琵琶湖のテーブルマナー講習では、シェフが大滝小4人のために、自ら料理の説明に来てくださいました。初めてのフルコース料理をナイフとフォークでいただきました。4人ともガチガチに緊張していて、微笑ましく感じました。そして最後は、長浜黒壁スクエアの散策とショッピングで2日間の旅を締めくくりました。



少ない人数で寂しい修学旅行になりはしないかと心配したのですが、まったくその逆でした。話が尽きることはなく、4人ともが延々としゃべり続けていました。また、改めて感じたことは、少人数なので待ち時間というものほとんどなく、「小回りがきく……」「融通がきく……」「効率が良い……」「めっちゃアットホーム……」ということです。



**行ってらっしゃい会で感じる大滝の良さ**……修学旅行の前日には、大滝小の定番、1~5年生による「行ってらっしゃい会」がおこなわれました。低学年の替え歌メッセージ。中学年の旅行クイズ。5年生のショートコント。最後は全員からの「手作りお守り」のプレゼント。どれも心のこもったすてきなプレゼントです。この会で6年生は、「絶対に楽しい修学旅行にしなきゃ!」って思うんです。そして、そう思いながら行くと、本当に充実した旅行になるんです。「大滝小の強み」を感じる時間でした。



学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

## 中学生対象の「土曜講座(サスタ)」を開講しました

多賀町では、多賀中学校の生徒を対象とした土曜講座(サスタ)を実施しています。この土曜講座は、確かな学力の定着を目的としており、今年度で15年目を迎えます。

今年度は、9月2日に開講式をおこないました。受講生は、学年ごとに、熱心に学習に取り組みました。

「継続は力なり」を合言葉に、講座での学習と家庭での課題学習を繋げ、効果的な学習を進めていきたいと考えています。学ぶ楽しさ、わかる喜びを味わい、自分で目標を設定し、それに向けて計画的に努力してくれることを願っています。

この講座は、委託契約を結んだ明光義塾から講師派遣を受け運営して

います。このような形での中学生対象の学習講座は、本町の特筆すべき教育支援活動のひとつとなっています。

### 「土曜講座(サスタ)」の詳細

■開講日 10月～3月 毎週土曜日(月3回程度)

■時間 9:00～12:00

■会場 多賀中学校

■講師 明光義塾 講師

■教科 数学・理科・英語

■費用 4,830円(教材費のみ個人負担)



▲開講式



▲講座での学習

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

## 第16回『豊かな 言の葉 書道展』について

多賀町では、「学校・園・家庭・地域が連携し、社会全体で子どもを育み、学び、支えあう生涯学習社会を創るとともに、未来にはばたく、心豊かでたくましい人づくり」を教育の基本目標として、幼・小・中学校が連携した教育実践に取り組んでいます。

その取組のひとつとして「言語能力の指導の充実」を掲げ、読書・暗唱・漢字検定・書写能力の充実に取り組んでいます。この「豊かな言の葉書道展」は、文字を書く能力と態度を向上させる取組の一環として開催されます。今年度で16回目を迎え、多賀町の特色ある教育活動のひとつとして定着した書道展で、右記の日程で開催します。

昨年度は、開催期間中に1,000人以上の方が作品を鑑賞され、大変好評でした。

今年度は、小中学校から517点の代表作品が展示されます。ぜひとも力作をご鑑賞いただきますようお願いいたします。



▲昨年度の書道展の様子

■開催日時 11月22日(水)・24日(金)・25日(土)・26日(日) 9:00～16:00

■会場 多賀町中央公民館「多賀結いの森」

### 作品

■作品の形式 小学校1・2年生……硬筆  
小学校3～6年生……毛筆(半紙)  
中学校1～3年生……毛筆(画仙紙)

■出展地域 犬上郡、愛知郡、彦根市、米原市内の各小・中学校

### 作品内容

学年	課題の語句	
小学校1年生	のはらを	みんなで はしる。
	一二三	みんなげんきにあるく。
小学校2年生	青い空に	白い雲が 美しい。
	草木が	青青としげってきました
小学校3年生	せ み	山 上
小学校4年生	す ず ら ん	雲
小学校5年生	鈴 虫	星 座
小学校6年生	満開の藤	葉 脈
中学校1年生	風鈴の音	白雲名月
中学校2年生	林泉読書	車窓風景
中学校3年生	清泉洗心	温故知新

多賀町中央公民館「多賀結いの森」(有)3-3962 (電)0749-48-1800 (F)0749-48-2363

多賀町中央公民館「多賀結いの森」カレンダー(□……休館日)

### 11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休館日	4
5 休館日	6 休館日	7	8	9	10	11 子ども陶芸教室 ネイチャークラブ 親子体験教室(陶芸)
12 月イチモルック	13 休館日	14	15	16	17	18 発明クラブ ささゆりコンサート
19 休館日	20 休館日	21	22	23 休館日	24	25 親子体験教室 (草木染)
26	27 休館日	28	29	30		

参加費無料 申し込み不要

### ささゆりコンサート開催のお知らせ

11月のささゆりコンサートは、「晩秋の午後にハープ&ギターの音色を楽しむ」と題し、昨年大好評だったハープの大西怜奈さんとギタリストの田中靖二さんによる演奏会です。ふだん触れることの少ないハープの音色を楽しめる機会です。秋の深まる季節に優雅で美しい音色のハープとギターの世界をお楽しみください。

■日時 11月18日(土) 14:00～16:00(13:30開場)

■場所 多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホール

■出演者 大西 怜奈(ハープ)・田中 靖二(ギター)



▲昨年度のコンサートの様子

教育総務課 (有)2-3746 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

## 多賀町教育委員の再任が決まりました

このたび教育委員の任期満了に伴い、丸尾恭子さん(多賀)が9月議会で承認され、再任されました。

任期は、令和5年10月1日から令和9年9月30日までです。

今後、円滑な教育行政の推進にお力添えをいただきま

### 12月

日	月	火	水	木	金	土
					1 町民大学	2 親子体験教室 (お菓子) ささゆりコンサート
3 休館日	4 休館日	5	6	7	8	9 ネイチャークラブ
10 町民大学	11 休館日	12	13	14	15	16 子ども陶芸教室 発明クラブ 親子体験教室(陶芸)
17 休館日	18 休館日	19	20	21	22	23
24	25 休館日	26	27	28	29 年末休館	30 年末休館
31 年末休館						

お知らせ

### モルックを体験してみよう!

モルックは2025年に滋賀県で実施される「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ2025」のデモンストラーションスポーツのひとつであり、同年に多賀町を会場に実施されます。

多賀町ではその気運向上に向け、多賀町モルック大会のほか、多賀町中央公民館「多賀結いの森」で開催されている月イチモルックや出前講座、各字などへのモルック貸し出しなどをおこない、周知に努んでいます。

やれば盛り上がること間違いなし! 次回の多賀町大会に向け、モルックを体験してみよう!



教育総務課 (有)2-3746 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155



▲再任された丸尾さん

す。よろしくお願いいたします。

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

## 「多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金(特別提案交付金)事業」の採択結果について

多賀町キラリとひかるまちづくり活動支援交付金(特別提案交付金)事業は、地域が抱える課題を自主的に考え解決を図る事業や、地域活性化のため創意工夫により、中長期的に持続可能な発展的事業を支援するものです。

今年度は、2つの自治会を採択しました。今後は、最長で令和7年3月までの期間において事業に取り組まれます。

自治会の名称	主な事業	補助決定額
藤瀬区	「安否確認システムを活用した避難訓練の実施」 「安否確認システムの利用方法等を対象とした説明会の実施」 など	850,000円
栗栖区	「栗栖区防災マップの作成」 「避難場所をはじめとした環境整備の実施」 など	1,000,000円

## コミュニティ助成事業

佐目区では、令和5年度コミュニティ助成事業(宝くじの助成金)の助成を受け、地域の親睦を深めるため、大太鼓の整備をおこないました。地域行事などのさまざまな場面での活用が期待されます。



▲整備された大太鼓



※コミュニティ助成事業は、一般財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業として、地域社会の発展や住民福祉の向上に寄与するためにおこなう事業です。

## 「多賀町暮らしの便利帳」広告スポンサー募集

役場の業務・手続きなどの行政情報や、観光スポットなどの地域情報を掲載した「多賀町暮らしの便利帳」を、令和6年4月に発行する予定です。前回の発行から2年以上経過しており、内容を一部更新した改訂版を発行します。

この冊子は、広告収入を発行経費とするもので、町が情報を提供し、共同事業者である「株式会社サイネックス」が印刷・製本・配布と広告募集をおこない、各世帯

に配布します。

12月頃から、株式会社サイネックスが広告募集のため、事業所を訪問しますので、ご理解とご協力をお願いします。広告掲載の申し込みやお問い合わせは、株式会社サイネックスまでお願いします。

お問い合わせ

株式会社サイネックス (電)075-315-0085

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

## 地域おこし協力隊

### 朝比奈遥隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の朝比奈遥です。紅葉で山々が色づく季節となりました。皆さんいかがお過ごしでしょうか。今年も、多賀での紅葉狩りを楽しみたいと思います。

さて、暑さの残る9月の活動報告です。昨年同様、今年も滋賀県立大学の学生さんや滋賀県職員の方々

とともに、私たちが所属するNPO法人の事業を考えていただくワークショップをおこないました。皆さんが一生懸命に取り組んでくださったことはもちろん、このようなご縁で多賀町のこと、大滝地域のことを知ってもらえたことがとてもうれしかったです。提案してくださったものは、少しでも何らかの形で実現できたら

と思います。



▲ワークショップのようす

### 岩下晃士隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし



▲屋根裏のようす

協力隊の岩下晃士です。秋は旬の食べ物がいっぱいありますので、好きな季節です。

さて、旧営林所の改修の活動報告です。今回は、天井を撤去しましたので、冬に取り付けた天窓から光が入ってきて、お昼は照明がなくても明るいです。また床を張り替えて、壁を珪藻土で白く塗りましたので霽

囲気が凄く変わりました。滋賀県立大学の学生さんや地域の有志の方々のご協力のおかげで工事を進めることができました。この記事を書いている今は、まだ完成していませんが、綺麗に変わった内装を想像しながらワクワクしています。よかったらお気軽に見学にきてくださいね。

### 山口壮太隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の山口壮太です。

9月のおおたき・ものづくりラボでは、「多賀町の木材でネームプレートをつくってみよう!」を実施しました。今回の材料となった木材は、大滝山林組合さんから購入しました。そして、この日は午前中に木の実や枝を取りに行き、それらを活かして、

子どもたちそれぞれの個性あふれる作品を作ることができました! また、希望者には木材を糸鋸で切る体験もしてもらいました。木を切る達成感を覚えて「もっと切りたい!」と言ってくれる子どもたちが多かったのも、それも良い体験になったのではないかと思います。



▲完成したネームプレート

### 竹廣直久隊員

皆さん、こんにちは。地域おこし協力隊の竹廣直久です。

山から切り出された原木がどこに



▲木材市場のようす

行くのか、皆さんはご存じでしょうか? 多賀の山から切り出した木材の多くは、多賀土場に集積されます。

土場で集積された木材は主にA材(建築製材用木材)・B材(合板用木材)・C材(製紙・パルプ用木材)・D材(燃料・木質バイオマス発電用木材)に分けられます。質の良い順にA材→B材→C材→D材と仕分けされ、それぞれ質に応じた工場などに送られます。A材の中でも特に質の

良いものは木材市場でセリに出します。

写真は木材市場を視察したときに撮ったものです。会場内には多数の木材が並んでおり、威勢のいいセリの掛け合いが繰り広げられています。一本(時には一山まとめて)ずつセリがおこなわれ、質の良い木材だと高値で取引されます。セリは取り仕切っている会社ごとに若干違いがあり、とても興味深かったです。

# 11月は児童虐待防止推進月間

児童虐待に関する相談対応件数は増加傾向にあり、子どもの命が奪われる重大な事件も後を絶たないなど、深刻な状況が続いています。本町でも、児童虐待に関する相談や通告は年間10件程度あります。児童虐待は早急に解決すべき問題であり、子どもの「命」と「権利」、そしてその「未来」は社会全体で守らなければなりません。

国では、毎年11月を「児童虐待防止推進月間」と定めており、家庭や学校、地域などの社会全般にわたり、児童虐待問題に対する深い関心と理解を得ることができるよう、期間中に児童虐待防止のための広報・啓発活動などさまざまな取組がおこなわれています。

## オレンジリボン・キャンペーンについて

オレンジリボンには「児童虐待防止」というメッセージが込められています。ひとりでも多くの方々に「児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるかを呼びかけていく活動が「オレンジリボン・キャンペーン」です。

児童虐待防止」に関心を持ってもらい、子どもたちの笑顔を守るために一人ひとりに何ができるかを呼びかけていく活動が「オレンジリボン・キャンペーン」です。

いく活動が「オレンジリボン・キャンペーン」です。

## 虐待としつけの違いは？

子どもが犠牲となる痛ましい虐待の事件が起こると、その保護者は「しつけの一環として……」と言いますが、それは自分を守る言い訳にすぎません。

たとえ愛情に満ちた「しつけ」のつもりであっても、その行為が子どもに害を及ぼすものであれば、それは「虐待」といえます。「虐待」は、大人側の思いとは関係なく「子ども自身の人権が守られているかどうか」という点で判断されます。

は「虐待」といえます。「虐待」は、大人側の思いとは関係なく「子ども自身の人権が守られているかどうか」という点で判断されます。

## 児童虐待の早期発見は、子どもを救う……

虐待の早期発見は、子どもだけでなく、虐待をしてしまう保護者にとっても救いとなります。誰かに止めてもらいたいという思いを持っている場合や、自ら助けを求めるサインを出している保護者も多くいます。虐待をおこしてしまう家庭は地域・近隣同士で助けあったり、支えあったりする関係が希薄になっていて、孤立しやすい状況が見られます。「私はだめな親」「私の努力が足りない」と自分を責めたり、追いこんだりして、相談することもなく、ひとりで悩みを抱え込んでしまっていることが多くあります。

域・近隣同士で助けあったり、支えあったりする関係が希薄になっていて、孤立しやすい状況が見られます。「私はだめな親」「私の努力が足りない」と自分を責めたり、追いこんだりして、相談することもなく、ひとりで悩みを抱え込んでしまっていることが多くあります。

ことが多くあります。孤立しやすい状況を早期に発見することは、家庭という閉ざされた中で虐待がエスカレートすることを防ぎ、家庭への支援をおこなうことにつながります。

## 次のような行為は、虐待にあたります

**身体的虐待**……殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外へしめ出す など  
**心理的虐待**……言葉により脅かす、無視する、兄弟間で差別的な扱い

をする、子どもの目の前で家族に対して暴力する など  
**ネグレクト**……乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になって

も病院へ連れて行かない、他の人が子どもに暴力をふるうことを放置する など  
**性的虐待**……子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノ写真の被写体にする など

## 子どもや保護者のこんなサインを見逃さない

### 子どものサイン

- いつも子どもの泣き声や保護者の怒鳴り声がする。
- 不自然な傷や打撲のあとがある。
- 衣類やからだがいっぱい汚れている。
- 落ち着きがなく乱暴である。
- 表情が乏しい、活気がない。
- 夜遅くまでひとりで家の外にいる。

### 保護者のサイン

- 地域などで交流が少なく孤立している。
- 小さい子どもを家に置いたまま外出している。
- 子育てに関して拒否的・無関心である。／強い不安や悩みを抱えている。
- 子どものけがについて不自然な説明をする。

# たが民児協だより 民生委員・児童委員 ～支えあう 住みよい社会 地域から～

私たち民生委員・児童委員は「誰もが安心して暮らせる地域共生社会づくり」の一助となるよう「地域の身近な相談相手」として、子ども・高齢者・障がいのある人・そのほか生活全般に関して、役場、社会福祉協議会などの行政へのつなぎ役を担っています。具体的にはひとり住まいの方々の見守り、スクールガードでの子どもの見守りのほか、杉の子クラブなどの福祉施設の活動協力などをおこなっています。

児童のスクールガードでは「おはようございます。いってらっしゃい」とあいさつすると「いってきます」と声が返ってきます。この活動を通して、私自身も安心し、元気をもらっています。

コロナ禍4年目となり、今年5月から新型コロナウイルス感染もインフルエンザと同じ5類になりました。しかし完全収束には至ってお

ず「WITHコロナ」での生活が求められており、自治会活動もコロナ禍前には戻っていないのが現状です。住民との懇親、お付き合いも希薄な状況の中、皆さんからの情報が一番大切と考えています。

近年の少子化、高齢化などによる人口減少、核家族化による家庭環境の変化により、社会は個人優先の構造になりつつあります。私たちのところは時代も社会も大きく変わりましたが、今こそ地域が一体となり、助け合い、社会的孤立なく、皆が安心して暮らせるように地域のパイプ役となり活動していきたいと思っています。

皆さんのご協力、ご指導ご鞭撻のほどよろしく申し上げます。



## 湖東圏域「福祉のしごと就職フェア」開催決定!

湖東圏域の介護・福祉人材の確保と介護・福祉の職場に就職を希望する方の就職活動支援を目的として、湖東圏域「福祉のしごと就職フェア」を開催します。

会場では事業所ごとにブースを設置していますので、事業所の概要や仕事の内容など直接お話できる機会となります。参加費無料・申込不要・入退場自由です。お気軽な服装でお越しください。

- 開催日時 11月16日(木) 13:30～16:00の1部制
- 会場 プロシードアリーナ HIKONE (彦根市スポーツ・文化交流センター) 多目的ホール 彦根市小泉町640番地
- 共催 彦根市、愛荘町、甲良町、多賀町、豊郷町
- 協力 彦根公共職業安定所(ハローワーク彦根)、滋賀県介護・福祉人材センター
- 後援 滋賀県湖東健康福祉事務所、彦根愛知犬上介護保険事業者協議会、湖東地域障害者自立支援協議会
- お問い合わせ 豊郷町役場医療保険課 (電)0749-35-8117

多賀町ホームページにも掲載中! →



児童虐待かも? と思ったらすぐ189までお電話を!

「189」は、全国共通の児童相談所の3桁ダイヤルです。地域の児童相談所につながります。

多賀町子ども・家庭応援センター (多賀町総合福祉保健センター内) (電)0749-48-8137 (有)2-8137

産業環境課（農業） 有2-2030 電0749-48-8117 (F)0749-48-0594

## 農業委員会だより

### 農地を農地以外の用途で利用する場合、許可が必要です！

農地を住宅や駐車場、資材置場、植樹、太陽光発電パネル用地など農地以外の目的で利用する場合には、町農業委員会の農地転用許可（市街化区域内では届出）が必要です。無断で転用をおこなうと、農地の所有者を含めて違反転用者には厳しい処置がとられますのでご注意ください。

農地を農地以外の目的で利用するときは、事前に地区の農業委員または農業委員会事務局にご相談ください。

総務課（人権推進） 有2-2001 電0749-48-8121 (F)0749-48-0157

## 12月4日(月)から10日(日)は人権週間です

1950年12月10日に世界人権宣言が国際連合で採択されたことを記念し、その日を最後とする1週間が法務省と全国人権擁護委員連合会により人権週間と定められています。

家庭で、職場で、学校で、皆と人権を考える1週間です。男女差別、障がい者差別、外国人差別、部落差別など、あらゆる差別や偏見をなくし、皆が明るく暮らせる社会をつくりましょう。



▲サルビアは滋賀県の「人権の花」

ところで、皆さんは多賀町役場の玄関前にサルビアの花が咲いていたのはご存じでしょうか？ このサルビアは人権擁護推進員の西河仲市さんが育てられたものです。

サルビアは、滋賀県の「人権の花」です。たくさんの花びらが寄り添うように咲くことから、昭和61年に大津地方法務局と滋賀県人権擁護委員連合会により「人権の花」に指定され、栽培を通じた人権啓発事業が

すすめられています。

多賀町での人権擁護活動もこのサルビアの花のように互いの思いに寄り添うところから進めていきたいと考えています。

また、下表の番号で人権相談が実施されていますので、人権に関するご相談がある方は、ぜひお電話ください。相談料は無料、秘密は厳守されます。

大津地方法務局人権擁護課	電077-522-4673
大津地方法務局彦根支局	電0749-22-0291
全国共通人権相談ダイヤル	電0570-003-110
子どもの人権110番	電0120-007-110

### お知らせ 全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

■期間 11月15日(水)～11月21日(火)

■時間 8:30～19:00（土・日・祝は10:00～17:00）

#### ■相談内容

夫・パートナーからの暴力、職場でのいじめ、セクシュアル・ハラスメント、ストーカーなど、女性の人権に関する問題

■相談担当者 法務局職員および人権擁護委員  
※相談無料（通話料は除く）で、秘密は厳守します。

#### ■お問い合わせ

大津地方法務局人権擁護課  
電077-522-4673

ゼロナナゼロのハートライン

# 女性の人権ホットライン 0570-070-810



### 令和5年第11回 農業委員会総会のお知らせ

■日時 令和5年11月13日(月) 13:30～

■場所 多賀町役場2階 大会議室

※農地転用等の申請受付期限は、総会開催月の前月の20日（閉庁日の場合はその前日）です。

※農業委員会総会で審議された内容は、町ホームページでご覧いただけます。

総務課 有2-2001 電0749-48-8120 (F)0749-48-0157

## 消防情報テレフォンサービスの電話番号が変更になります

これまで「0749-22-2000」で火災発生状況などをご案内していた消防情報案内サービスですが、令和5年11月1日から番号が変更となります。お間違えのないようお願いします。

なお、119番は火災や救急など緊急通報用の番号ですので、問い合わせはお控えください。

#### 消防情報テレフォンサービス

# TEL 050-5536-6958

※ご利用には通話料金がかかります。

※固定電話からは12円／3分、携帯電話からは20円／30秒程度の通話料がかかります（ご契約プランにより通話料は異なる場合があります）。

#### 自動音声案内の内容

##### 1.火災などの災害が発生している場合

災害の種別と発生場所（町名）をお知らせしています。

##### 2.火災などの災害が発生していない場合

「こちらは彦根市消防本部です。現在、管内で火災などの災害は発生していません。」というメッセージが流れているか、または、火災予防などに関する広報メッセージが流れています。

※消防車のサイレン音が聞こえたが、「火災などの災害は発生していません。」というメッセージが流れている場合 → 救急活動支援などのために、火災以外で消防車が出場する場合があります。

## スマートフォンによる119番への「間違い通報」急増中！

スマートフォンからの「間違い通報」の原因として、単純な操作ミスによるもの以外に、スマートフォンの「緊急通報機能」が何らかの原因で反応し、所有者が意図しない状況で119番へ通報されていることがあります。

誤って119番に通報した場合は、無言で電話を切らずに「間違い通報」であることをお知らせください。万が一の事態を想定して救急車または消防車の出動、消防署から確認の電話を何度もかけることがあります。

また、誤って119番に通報したことに気付かず、電話の着信履歴などで後になって気づいた場合は、電0749-22-0119（消防本部通信指令課）に連絡し「間違い通報」であったことをお知らせください。

#### 緊急通報機能とは

スマートフォンのロック画面から、セキュリティを解除しなくても110番・119番の緊急通報番号に通報ができる機能です。スマートフォンの機種により操作方法は異なりますが、一部の機種では110番・119番の番号がプリセットされており、「間違い通報」が発生しやすくなっています。今一度スマートフォンの「緊急通報機能」の操作方法をご確認いただきますようお願いいたします。

#### お問い合わせ先

彦根市消防本部 通信指令課 電0749-22-0119

### お知らせ 甲種防火管理新規講習

■日程 令和6年1月25日(水)～1月26日(木)

■場所 ひこね市文化プラザ

■定員 90人

■申し込み 11月20日(月)～11月27日(月)

講習会の受講申し込みなどについては「一般財団法

人日本防火・防災協会」のホームページをご確認ください。

#### ■お問い合わせ

彦根市防火保安協会（彦根市消防本部消防総務課内）  
電0749-22-0314 (F)0749-22-9427

### お知らせ 応急手当普及員養成講習会

■日時 12月18日(月)～12月20日(水) 各日8:30～17:10

■場所 彦根市消防本部（西今町）

■対象 彦根市・犬上郡に所在のある事業所、防災組織などに属し応急手当の指導に従事することが可能な方

■内容 応急手当に必要な基礎医学や指導技法などの講義および実技講習

■費用 無料（別途テキスト代 約3,700円が必要です）

■定員 10人程度

■申込期間 11月1日(水)～11月24日(金)

#### ■申し込み・お問い合わせ

彦根市消防署本署救急係 電0749-22-6119  
(mail) hikonefd.honsyo@ma.city.hikone.shiga.jp

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)0749-48-1142

図書館カレンダー ( ) ……休館日

11月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3 休館日	4 おはなしのじかん
5 映画会	6 休館日	7 本のおわけ会(前半)	8	9	10	11
12	13 休館日	14 本のおわけ会(後半)	15	16	17	18
19 休館日	20 休館日	21	22	23 休館日	24	25
26	27 休館日	28	29	30 整理休館日		

※11月30日(休)は整理休館日です。

12月

日	月	火	水	木	金	土
					1	2 おはなしのじかん
3	4 休館日	5	6	7	8	9
10	11 休館日	12	13	14	15	16
17 休館日	18 休館日	19	20	21 整理休館日	22	23 映画会
24	25 休館日	26	27	28	29 年末休館	30 年末休館
31 年末休館						

※12月21日(休)は整理休館日です。

☆年末年始の休館は 2023年12月29日(金)～2024年1月4日(木)です

お知らせ

図書館協議会および子ども読書活動推進委員会活動報告

7月21日に第1回多賀町立図書館協議会が開催され、昨年度の実績報告と今年度事業計画について説明し、ご意見をいただきました。また、7月25日には第1回子ども読書活動推進委員会を開催し、各部署の取り組みや今後の事業について意見交換をおこないました。



映画会 アニメ

『おしりたんてい⑦ ププツみはらしそうのかいじけん』(60分)

- 日時 12月23日(出) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料

■内容 こうえんのちかくに、おおきなめだまのおばけがあらわれ、こどもたちがこわがっている。おばけをたいじするため、おしりたんていはそうさをかいしする。



子どもの本のサークルこのゆびとまれのおはなしのひろば

- 日時 11月18日(出) 14:00～14:30
- 場所 図書館絵本コーナー
- 対象 どなたでも(事前申込不要)
- 参加費 無料
- 内容 絵本や紙芝居のおはなし会
- 主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ

おはなしのじかん

- 日時 12月2日(出) 10:30～
- 受付 10:15～
- 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
- 対象 乳幼児と保護者(事前申込不要)
- 参加費 無料

■内容 図書館職員によるおはなし会と、クリスマスツリーの工作をします。※次回は1月6日(出) 10:30～です。

「このゆびとまれ」のクリスマス会

- 日時 12月9日(出) 10:30～(受付開始10:00～)
  - 場所 あけぼのパーク多賀 2階 大会議室
  - 内容 おはなし会、ハンドベル、工作 ほか
  - 対象 幼児～小学3年生までとその保護者
  - 参加費 無料
  - 定員 先着40人(事前申込必要)
  - 申込受付 11月25日(出) 10:00～(開館時間内) 多賀町立図書館 入口付近にて、先着順
  - 主催 子どもの本のサークル このゆびとまれ
- ※詳細は後日チラシにてお知らせします。

本を寄贈いただきました

多賀の方から1冊、敏満寺の方から14冊、本を寄贈いただきました。ありがとうございました。

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	11月	12月	図書館出発	巡回場所・駐車時間		
				巡回場所	巡回時間	巡回場所
第1水曜日	1日	6日	12:30	多賀清流の里(玄関前) 13:00～13:30	大滝たきのみやこども園 短時部(玄関前) 13:50～14:20	ふれあいの郷(ふれあいの郷前駐車場) 15:05～15:35
Aコース(大滝方面) 第1木曜日	2日	7日	12:30	大滝小学校(わたり廊下) 12:50～13:30	犬上ハートフルセンター 14:30～15:00	大滝たきのみやこども園 長時部(玄関前) 15:55～16:25
Bコース(多賀方面) 第2水曜日	8日	13日	12:30	多賀小学校(玄関前) 12:50～13:30	久徳うぐいすこども園(久徳消防センター前) 14:00～14:30	多賀ささゆり保育園(玄関前) 15:55～16:25

◆図書館の利用カードを持ってきてください。◆利用カードの有効期限にご注意ください。

◆返却日は次の巡回日です。◆天候などの都合で巡回中止になる場合があります。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)0749-48-2077 (F)0749-48-8055

観察会

多賀の花の観察会

「紅葉と実の観察」をテーマに、萱原で観察会をおこないます。お気軽にご参加ください。

■日時 11月16日(休) 9:30～12:00

■集合場所 あけぼのパーク多賀駐車場 (事前申込は不要です)

■参加費 100円

■共催 多賀植物観察の会、多賀町教育委員会

※原則、雨天決行です(ただし、警報発令時は中止)。※動きやすい服装でご参加ください。

展示

夏休み自由研究展

今年も町内の学校の子どもたちが夏休みに取り組んだ自由研究作品を一堂に展示します。力作揃いですので、ぜひご覧ください！

■会期 11月11日(出)～11月26日(日)

■会期中の休館日 11月13日(月)、19日(日)、20日(月)、23日(祝)

■会場 あけぼのパーク多賀 ギャラリー・ホール

■観覧料 無料



▲昨年の自由研究展

人気の自由研究

自由研究作品には子どもたちの個性と工夫がよく表れます。当たり前ですが、自由研究のテーマは自由に決めることができます。興味を持っていること、疑問に思っていること、面白そうだったことなどの中から、自分で実験や観察できることをテーマに決めていることでしょう。

例年人気のテーマは「10円玉を酸などで綺麗にする方法」と「アリの好きな食べ物調べ」です。それぞれ、10円玉にはさまざまな調味料を付けて違いを比べ、アリにはさまざまな食べ物を食べさせる実験です。見飽きてしまうくらい同じテーマの研究ばかりのときもありますが、同じテーマでも、用意する材料や実験の方法は人によって違いがあります。

「どんな人がどんな工夫をしたのだろうか？」という視点で「夏休み自由研究展」を観てみてください。自由研究に一生懸命取り組んだ子どもたちの個性と工夫がよくわかるはずですよ。

学校教育課 (有)2-3741 (電)0749-48-8123 (F)0749-48-8155

学校支援ボランティアだより 地域学校協働本部事業

今月もたくさんのボランティアの方に協力いただき、ありがとうございました。

図書館の修繕(多賀ささゆり保育園・久徳うぐいすこども園・大滝たきのみやこども園)

本年度も「図書館の修繕ボランティア」の活動を7月より実施しています。多賀町内の保育園・こども園での活動に9月末現在12回のべ26人の方が参加してくださっています。

図書館の修繕とは、絵本などの破れた箇所を専用テープやボンドを使用

し修繕するものです。今は基本の修繕のみですが、1ページ1ページ時間をかけながら修繕して下さっています。

作業をされている部屋に園児たちが「何やってるの?」と遊びに来たり、お礼を言ったりして、ボランティ

アの方々の癒しの時間にもなっています。多くの子どもたちに、この活動を理解し本を大切にすることを覚えてもらえればと願っています。

12月まで毎月活動しています。興味のある方はぜひご参加ください。



▲多賀ささゆり保育園のようす



▲久徳うぐいすこども園のようす



▲大滝たきのみやこども園のようす

企画課 (有)2-2018 (電)0749-48-8122 (F)0749-48-0157

## 令和5年度多賀町若者定住支援事業の申請を受け付けています!

多賀町では、住宅の新築や親世代との多世代同居により多賀町に定住しようとする若者などを応援するため、取得された住宅に課税される固定資産税相当額(家屋分のみ)を3年間助成しています。

下記の条件を満たし、まだ申請いただいていない方は、お忘れのないように申請をお願いします。

### ■対象 住宅(家屋)

令和2年1月2日から令和5年1月1日までの間に取得された住宅のうち

- ・令和5年度から新たに固定資産税を課税された住宅(1年目)
- ・令和4年度から新たに固定資産税を課税された住宅(2年目)
- ・令和3年度から新たに固定資産税を課税された住宅(3年目)

### ■申請期間

1年間分の固定資産税を完納していただいた日から令和6年3月31日まで

### ■助成額

上限10万円

※対象住宅の工事を町内建築業者が元請けでおこなったときは1年目の申請に限り、別途割増助成(10万円)があります。

### 助成額の例

- 割増助成に該当し、住宅の固定資産税が12万円の場合
- ・1年目…10万円(上限)+10万円(割増)=20万円
- ・2年目、3年目…各10万円
- ・合計額…40万円

### ■申請方法

企画課へ必要書類を添え、申請してください。

※申請書などの様式については、対象候補者には5月に郵送しているほか、企画課窓口または多賀町のホームページから入手いただけます。

※ご自身が対象になるかどうかは、企画課にお問い合わせいただくか、申請書に同封している「若者定住支援事業のご案内」「フローチャート」などをご確認ください。



## お知らせ 集まれ! 未来で輝くクリエイター<sup>+</sup>系女子in滋賀

女子中高生の理系進路選択支援イベントを開催します!

### ■日時・場所・定員・申込締切

11月~12月に「職場交流体験」、「キャリアスキル体験」を複数回開催の予定です。各回によって内容などが異なりますので、ホームページで詳細をご確認のうえ、お申し込みください。

■対象 県内在学または在住の女子中高生、保護者、教員

### ■概要

#### ○職場交流体験

11月3日(金)、11月18日(出)、12月25日(月) いろんな理系の職場を見学して先輩リケジョ社員と交流しよう! 未来の「ワタシ」のイメージが膨らみます。

#### ○キャリアスキル体験

11月19日(日)、12月16日(出) 大学で理系の研究を体験! ワクワクモノづくりやオモシロ実験にチャレンジ。

■費用 無料

■申込方法 ホームページ申し込みフォームから(先着順)

### ■お問い合わせ

滋賀県立大学  
(電)0749-28-8351  
(HP) <https://rikejo.usp.ac.jp/>  
(E-mail) [rikejo@office.usp.ac.jp](mailto:rikejo@office.usp.ac.jp)



詳細はこちらから▶

## お知らせ 産後ママのためのベビー&ママヨガ開講のお知らせ

毎日の育児にちょっと疲れ気味のママ、赤ちゃんとのふれあい方に困っているママに、赤ちゃんと一緒におこなうヨガ教室を開講します。

■日時 11月23日(休) 10:00~11:00

■場所 聖泉大学(彦根市肥田町720)

■対象 生後3か月~1歳ぐらいまでの赤ちゃん和妈妈

■定員 10組(先着順)

■費用 無料

■申込締切 11月10日(金)

### ■お問い合わせ

聖泉大学 (電)0749-43-7523



お申し込みはこちらから▶

## お知らせ ~豊かな郷で心と体の健康を~ 豊郷病院公開セミナー&ホスピタルコンサート

■日時 11月18日(出) 14:00~15:30

■場所 豊郷病院 内科外来(3病棟1階)待合いスペース

### ■プログラム

### 14:00 ~ 豊郷病院公開セミナー

テーマ「めまいはどうして起きるの?」

~耳の病気が原因!「耳性めまい」についてお話しします~

「耳性めまい」について

耳鼻咽喉科部長 大道千奈津医師

「めまい体操」でめまい解消!

リハビリテーション科副技師長

近藤則子理学療法士

### 15:00 ~ ホスピタルコンサート

滋賀県出身の演奏家による楽曲演奏!

※事前申込・参加費は不要です。皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。

※警報以上の発令が出された場合や、新型コロナウイルス感染の状況により、中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

中止連絡は当院ホームページまたは院内ポスターにてお知らせします。

### ■お問い合わせ

(公財)豊郷病院 地域連携室 (電)0749-35-3001(代表)

豊郷病院ホームページは  
こちら▶



## 今月の足腰・脳若シャキッと教室

■実施日 足腰シャキッと教室 11月8日(休)・22日(休)

脳若シャキッと教室 11月1日(休)・15日(休)

■対象者 65歳以上の方

■時間 13:30~15:30

■場所 ふれあいの郷 多目的運動室

■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

### ■お問い合わせ

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115

## 心配ごと相談

■今月の相談日 11月16日(休)

■来月の相談日 12月18日(月)

■時間 9:00~11:00

■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

### ■お問い合わせ

多賀町社会福祉協議会

(有)2-2039 (電)0749-48-8127

福祉保健課 (有)2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

〈相談等〉 (会場: 多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷)

すくすく相談	12月19日(火) 9:30~16:00 ※事前予約制です。 電話などでお申し込みください。 (電)0749-48-8115	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。
--------	---	----------------------------

〈健診等〉 (標記の時間は受付時間 会場: 多賀町総合福祉センターふれあいの郷)

4か月児健診*	12月4日(月)	13:15~13:30	令和5年7月生まれの乳児
10か月児健診*	12月4日(月)	13:30~13:45	令和5年1月生まれの乳児
2歳6か月児健診	12月5日(火)	13:30~13:45	令和3年4・5月生まれの幼児
3歳6か月児健診	12月13日(水)	13:30~13:45	令和2年5・6月生まれの幼児
整形外科健診*	12月20日(水)	13:50~14:10	令和5年9・10月生まれの乳児
がん検診	12月7日(水)	9:00~11:00	胃がん・肺がん・大腸がん・乳がん・子宮頸がん検診の申込者

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問表をご持参ください。 ※の検診はバスタオルをご持参ください。  
 ☆健診日以外でも、お子さんの身長・体重測定やご相談を伺います。ご希望の方はお電話ください。(電)0749-48-8115  
 ☆2歳6か月・3歳6か月健診を受ける方は、歯ブラシとコップをご持参ください。  
 ☆予防接種のお知らせは、3月号と10月号に掲載します。出生後にお渡しした「のびっこ手帳」や多賀町ホームページにも掲載していますので、併せてご確認ください。

多賀町子ども・家庭応援センター (有)2-8137 (電)0749-48-8137 多賀町子育て支援センター(福祉保健センターふれあいの郷内)

《未就園児親子の広場等の案内》

多賀町子育て支援センターわくわくランド	月曜日~金曜日	9:00~12:00	福祉保健センター「ふれあいの郷」3階にあります。親子で遊んだり、親同士が語りあったりする場としてご利用ください。
子育て相談		13:00~14:00	お気軽にご相談ください。
お話ポケット	11月22日(水)	11:15~	親子でお話の世界を楽しみます。
登録制 きりん・にじ広場(2歳以上児) ペんぎん広場(1歳児) こあら広場(0歳児)	日時は「[ここにこメール]」でご確認ください。 ※「[ここにこメール]」登録希望の方は、子育て支援センターまでお申し込みください。		ふれあい遊びをしたり、身体を動かしたりして親子で一緒に楽しく過ごします。
おおたき子育て支援センターおひさまランド	月・火・金曜日	9:00~12:00	大滝たきのみや子ども園に併設されています。お気軽にご利用ください。

※新規で広場の登録希望の方は、上記までお申し込みください。広場登録用紙は、子育て支援センター、福祉保健センターふれあいの郷入口にあります。  
 ※上記記事は中止または変更となることがあります。  
 ※詳細は「[ここにこメール]11月号」をご覧ください。

子どものけんこう

ヤングケアラーはふつうのこと?

ヤングケアラーって?

ヤングケアラーとは、本来、大人が担うと想定される家事や家族の世話を日常的におこなっている子どものことです。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがあります。

ヤングケアラーはふつうのこと?

家族の手伝い・手助けをするのは、「ふつうのこと」と思うかもしれませんが、しかし、学校生活に影響(遅刻や早退、集中力の低下など)が出たり、こころやからだに不調を感じるほどの重い負担がかかっている場合は、注意が必要です。

信頼できるひとに相談してみよう。

多賀町子ども・家庭応援センター (電)0749-48-8137 も相談場所のひとつです。



すまいる・あくしょん 02 今の気持ちを伝えよう



すまいる・あくしょん 04 頼れる人や場所を見つけよう

12月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	集 落	
	午 前	午 後
5日(火)	川相①・萱原①	川相①・萱原①
8日(金)	一円①・木曾①・栗栖①②	不定期
11日(月)	久徳①・猿木③	久徳①・猿木③
12日(火)	佐目①・敏満寺①③	佐目①・敏満寺①③
14日(水)	四手③・多賀①③・富之尾①・萱原②③	四手③・多賀①③・富之尾①・萱原②③
19日(火)	大杉②・仏ヶ後②・土田①・中川原①②③	大杉②・仏ヶ後②・土田①・中川原①②③
21日(木)	一之瀬①・樋田②③・藤瀬①	不定期
26日(火)	大君ヶ畑①②	大君ヶ畑①②
27日(水)	川相②・霜ヶ原②・小原①	川相②・霜ヶ原②・小原①
28日(木)	久徳③・敏満寺①	不定期

※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。  
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。  
 ①は1か月に1回、②は2か月に1回、③は3か月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1か月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。  
 なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。  
 ※ひと月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。  
 ※集落とは、住所地名をさしているため、該当する収集日に依頼してください。

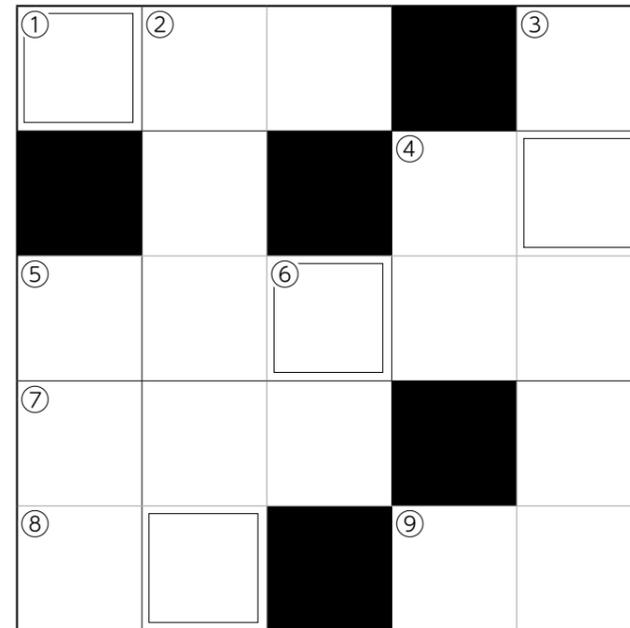
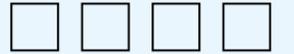
クロスワードパズル

問題を解いて枠の文字を並べ替えると出てくる言葉をお答えください。

郵便はがき・FAX・多賀町ホームページの回答フォームなどから、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

ヒント

健康料理にも使われる生き物です。



ヨコのカギ

- ①空を英語で言うと?
- ④きまりの悪い思いをすることを「○○が悪い」という。
- ⑤距離の離れたところに瞬時に移動する超能力。
- ⑦嗅覚で感じるができるのは?
- ⑧その大きさは約3.03cmである童話の主人公は「一○○法師」。
- ⑨兄弟姉妹の娘。

タテのカギ

- ②体の色を変化させるトカゲの仲間。
- ③実際に手術をおこなう医師。
- ④棒高跳びで超えることを目標とする横棒。
- ⑤0-15-30-40と点数が増えるスポーツ。
- ⑥金魚すくいの時に使う道具。

クイズ締切 11月27日(月)  
 FAX 有線FAX 2-2018 FAX 0749-48-0157  
 スマホ・PC bit.ly/tagaquiz

先月号の答え シイタク種まきでした  
 9月号の応募総数は50人、正解率は98%でした。

タ	イ	シ	ヨ	ウ
キ	シ	ル		
ケ	ヒ	オ	キ	シ
ガ	ケ	ド	ウ	
		シ	イ	ク

ひとつのごき 令和5年9月末現在。( )内は前月比。

人口	7,439人(+6人)	出生者数	4人
男性	3,624人(+3人)	死亡者数	13人
女性	3,815人(+3人)	転入者数	20人
世帯数	2,945世帯(+3世帯)	転出者数	5人

放射線量 ※役場前にて、3回測定平均値

10月3日 0.05μsv/h 10月16日 0.03μsv/h

編集後記

編集後記で何を書こうか考えて、その月のことを書こうとすると、すでに昨年の自分が書いていた、ということが頻繁にあります。こういう時に文章力を発揮できるような人間になりたいものですね。 ㊦

急な症状で迷ったときは……

## 小児救急電話相談へ

短縮ダイヤル **#8000**

臨床経験のある看護師や保健師へ症状を相談し、アドバイスが受けられます。

### 相談時間

月曜～土曜 18:00～翌朝8:00

日曜・祝日・年末年始 9:00～翌朝8:00



福祉保健課 有2-2021 (電)0749-48-8115 (F)0749-48-8143

## 野菜とれていますか？ 野菜をたくさん食べて生活習慣病を防ぎましょう

野菜には、ビタミンやミネラルなどが多く含まれています。高血圧、高脂血症、糖尿病、がんなどの生活習慣病を防ぐほか、ストレス、かぜなども予防します。

また、ビタミンのひとつ、葉酸は妊婦や妊娠を希望する女性には特に必要な栄養素です。不足すると胎児に神経障害などが起こりやすくなるため、積極的にとりましょう。

### 1日野菜350g以上食べましょう (1日5皿を目標に！)

たとえば……

トマト中1個 150g

ほうれん草1株 20g

きゅうり1本 100g

人参1/2本 70g



※朝食1皿・昼食2皿・夕食2皿を目標に。

※朝食が外食の人は、朝食で2皿食べましょう。

※2皿の料理がそろえられない人は、2皿分の野菜をたっぷり使った1皿料理を作りましょう。

### アンケート結果から見た多賀町の野菜摂取の現状 (平成25年度)

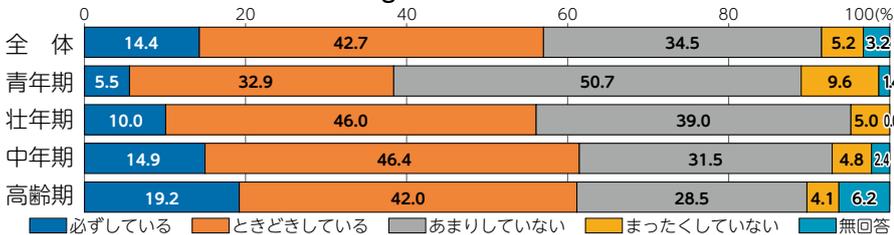
1日350g程度の野菜の摂取を「必ずしている人」は14.4%となっています。必ずしている人の割合は世代が下

がるほど低くなる傾向にあり、高齢期では19.2%であるのに対し、青年期では5.5%となっています。

若い女性は、朝食の欠食割合が高いほか、エネルギーの摂取量も少なく、低体重(やせ)割合が高い現状があり、早産や低出生体重などのリスクを高めることが報告されています。

食生活はすぐに変えられるものではありません。妊娠前から、野菜をたっぷり使った副菜でビタミン・ミネラルを摂る習慣、1日3食を食べる習慣を身につけることが大切です。

1日350g程度の野菜摂取状況



### 多賀町ホームページ更新情報

- 空家・空き地情報バンク登録物件一覧
  - 健全化判断比率の状況等
  - 子ども・家庭応援センター
- etc...

### 多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの町民憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
  - 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
  - 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
  - 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
  - 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。
- 昭和53年11月10日制定

### 多賀町の鳥・木・花



### スマホ・タブレットでも

「多賀町ホームページ」がご覧いただけます。QRコードを読み取るか、「多賀町」で検索!!



多賀町

検索

### 広報たが 令和5年11月号 毎月1回発行

多賀町役場企画課 〒522-0341 滋賀県犬上郡多賀町多賀324 有2-2018 (電)0749-48-8122  
広報についてご意見などがございましたら企画課広報担当まで